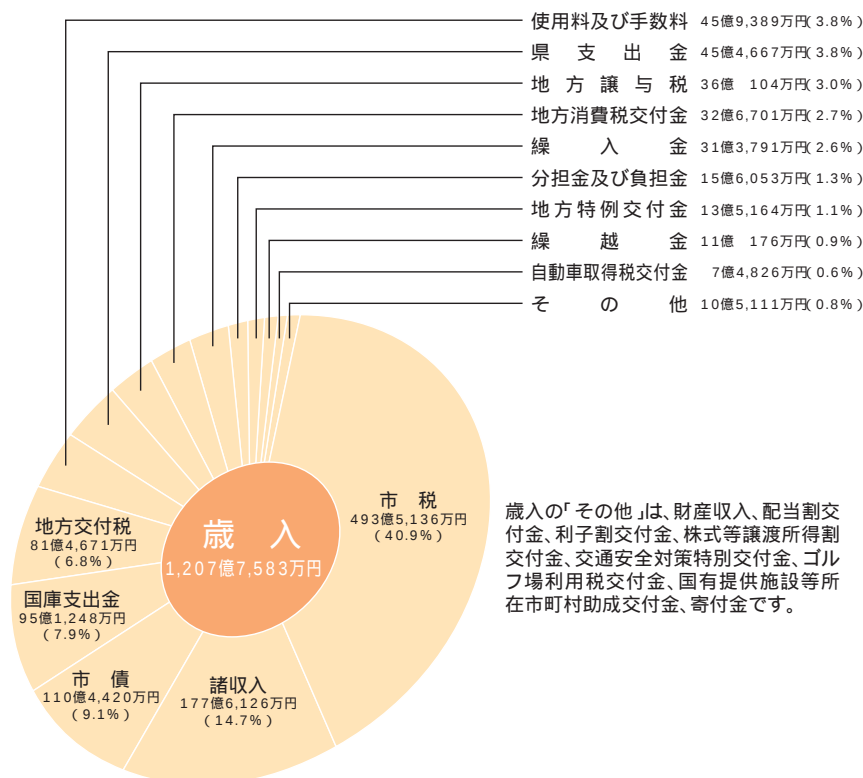


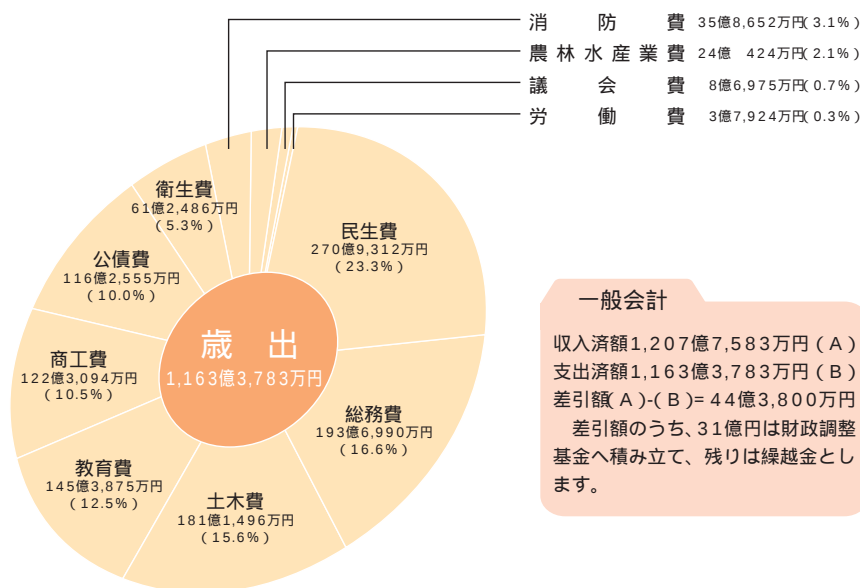
一般会計は、歳入1,207億円、歳出1,163億円。

平成十八年度の各会計決算が、監査委員の審査を経て、平成十九年第四回市議会定例会で認定されました。一般会計の歳入は千二百七億七千五百八十三万円、歳出は千百六十三億三千七百八十三万円です。各会計別の決算はグラフと表のとおりです。グラフと表の金額は、端数処理をし万円単位にしています。問い合わせは、財政課（321・1214）へ。

一 般 会 計



歳入の「その他」は、財産収入、配当割交付金、利子割交付金、株式等譲渡所得割交付金、交通安全対策特別交付金、ゴルフ場利用税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、寄付金です。



一般会計

収入済額1,207億7,583万円 (A)
 支出済額1,163億3,783万円 (B)
 差引額(A)-(B)=44億3,800万円
 差引額のうち、31億円は財政調整基金へ積み立て、残りは繰越金とします。

特 別 会 計

会計名 区分	国民健康 保険事業	介護保険	老人保健	簡易水道 事業等	農業集落 排水事業	駐車場 事業	土地取得 事業
予算額	295億 6,545万円	164億 389万円	264億 1,092万円	9,189万円	1億 8,654万円	5億 7,610万円	8億 7,403万円
収入済額	297億 9,521万円	164億 199万円	262億 2,762万円	9,778万円	1億 9,083万円	5億 8,555万円	8億 7,403万円
支出済額	292億 2,561万円	160億 49万円	258億 966万円	8,121万円	1億 7,860万円	5億 7,252万円	8億 7,403万円



平成18年度の決算額

各会計の決算額は、旧高崎市の平成18年度収支額と旧榛名町の合併日（平成18年10月1日）から3月31日までに収支した金額を合計したものです。合併前の旧榛名町の収支は、打切り決算として実施済です。